



毎週日曜は「平戸いのししの日」 - Hirado City Public Relations -



広報ひらど
10/15
October 2020
お知らせ版

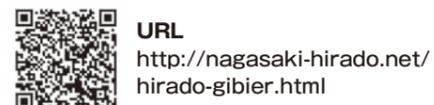
おいしく食べてイノシシ被害対策に貢献しよう HIRADOジビエフェア開催中

平戸の自然豊かな環境でどんぐりや海藻を食べて育ったヘルシーな「平戸いのしし」を使い、市内の賛同店舗がこだわりの創作料理を提供します。フェア期間中は、毎週日曜日を「平戸いのししの日」とし、各店舗1日10人限定で通常価格よりお手頃な価格で平戸イノシシを味わえます。

フェア期間 令和3年3月31日(水)まで

賛同店舗 下記の6店舗(10月1日現在)

HIRADOジビエフェアホームページはこちら



URL
<http://nagasaki-hirado.net/hirado-gibier.html>

カフェ&レストラン ラ・バレンヌ
「ニュージビエ特製ハンバーグ」



ステーキハウス チャックワゴン・エビス亭
「ジビエ焼きソーセージ」



洋風小料理 紺や亭
「平戸いのししの特製ミートソーススパゲティ」



中瀬草原キャンプ場 草原カフェグリーンテラス
「草原ジビエ ポアバーガー」



囲炉裏料理 エビス亭
「エビス亭ジビエコース」



Cafe&Bal Vive la vie!
「ひらどシシ肉の自家製ミートソース ローズマリー風味」



主催 平戸市鳥獣被害防止対策協議会、IMFホールディングス(株)平戸事業所

問い合わせ IMFホールディングス(株)平戸事業所 ☎22-7200

Hirado City Public Relations
2020.10.15
広報ひらど 令和2年10月15日号

UD FONT
by MORISAWA

環境にやさしい
SOYINK 古紙配合の再生紙を使用しています。
大豆油墨を使用しています。

編集・発行 平戸市人事務局 〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3
TEL/0950-22-9102 FAX/0950-22-2419
URL <http://www.city.hirado.nagasaki.jp> E-mail kouhou@city.hirado.lg.jp
印刷/有償会社テンソクプリント

平戸藩の秋めぐり

お問い合わせ 「平戸藩の秋めぐり」推進本部(平戸市役所観光課内) ☎22-9140



平戸くんち
■とき 10月24日(土)～27日(火)※御神幸(お上りお下り)は中止
■ところ 亀岡神社ほか
■内容 亀岡神社の例大祭。26日(月)午前11時から国指定重要無形民俗文化財に指定されている「平戸神楽」全24番が奉納されます。



平戸天然あら鍋まつり
■とき 11月1日(日)～令和3年1月31日(日)
■ところ 市内の参画宿泊施設・飲食店
■内容 これから旬を迎える絶品の平戸産「天然あら」を使ったメニューを、市内宿泊施設、飲食店の参画施設でお楽しみください。

新型コロナウイルス感染症・季節性インフルエンザの同時流行を防ぐ

問 健康ほけん課健康づくり班(☎22-9125)

今年の冬は、2つの感染症が同時に流行する恐れがあります。流行を防ぐために、1人1人が予防行動を心がけましょう。

新型コロナウイルス感染症・季節性インフルエンザにかからないために

マスクの着用・手洗い・手指消毒・3密の回避などを継続することで、新型コロナウイルス感染症のみならず、季節性インフルエンザの流行を抑えることが可能とされています。また、バランスの良い食事と十分な睡眠を心がけて免疫力を上げて、ウイルスに対する抵抗力を高めましょう。



季節性インフルエンザのワクチンの早期接種を

季節性インフルエンザの予防接種が10月1日から始まっています。発病や重症化予防に有効とされていますので、ぜひ接種の検討をお願いします。(詳しくは広報ひらど10月1日号に掲載)

見逃せない情報がここに

「募集」「お知らせ」などの重要な「情報」が満載
15日号も見落とさないで、要チェック!



- 平戸市役所 ☎22-4111
- 生月支所 ☎22-9200
- 田平支所 ☎22-9210
- 大島支所 ☎55-2511
- 中部出張所 ☎22-9180
- 南部出張所 ☎22-9190
- 館浦出張所 ☎22-9204
- 度島連絡所 ☎22-9176

募集

妊婦応援新生児特別定額給付金

コロナ禍で不安を抱えている妊婦の皆さんが安心して出産および育児に臨めるよう、令和2年4月28日(国の特別定額給付金の基準日の翌日)以降に出生した新生児を育てる世帯などに対し、平戸市独自の給付金を支給します。

○対象児 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた児。ただし、出生後、最初の住民登録を市内にした人に限る。

○支給対象者 原則、対象児の母(母が申請できないやむを得ない事情がある場合は、対象児の父など)で申請日において、市内に住所を有し、申請後も引き続き市内に居住する意思がある人。

○支給額 対象児1人につき10万円

○申請期限 令和3年4月20日(火)

○支給方法 口座振込

○申請方法 出生届出時に配布される申請書を記入の上、必要書類を添付しこども未来課または本庁総合窓口および各支所・出張所に提出してください。

○問 こども未来課母子保健班
(☎22-9136)

「つばきの実」の買い取り

長崎北部森林組合(☎09-56-6312305)で「つばきの実」を買い取ります。

なお、「つばき油」は道の駅「昆虫の里たびら」で販売していますので、ぜひお買い求めください。

○品種 やぶつばきの実(令和2年度産)

○買取期限 令和3年1月31日(日)

○買取価格 1キロあたり700円

○持込場所 道の駅「昆虫の里たびら」



令和2年度長崎県国民健康保険団体連合会職員採用試験

○職種 一般事務(大学卒業程度)

○採用予定人員 若干名

○受験資格 平成3年4月20日(火)より

里たびら ☎57-0567 (二時預かり場所)

※午前9時〜午後7時(土日祝日も対応)

○注意事項 さぎんかの実や古い実、小石などが混入しないように選別し、十分乾燥させてください。買い取り代金は振り込みです。で、口座番号がわかるものをお持ちください。(ゆうちょ銀行は不可)

○問 田平支所地域振興課
(☎22-9210)

お知らせ

令和3年平戸市成人式

- とき 令和3年1月3日(日)午後1時
 - ところ 平戸文化センター
 - 対象 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人(現在平戸市在住でない人も参加可能)。
- 対象のうち、現在、平戸市在住の人、または平戸市立中学校を卒業した人へは個別に案内します。
- 注意事項 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国のガイドラインに基づき、会場での3密対策や検温を実施するとともに、来賓・家族の入場を一部制限する予定です。
- 来場される皆さんにおいては次のことについてご協力をお願いします。
- ①マスク着用の徹底
 - ②手指消毒の徹底
 - ③来場前の検温と体調チェック

◎問 生涯学習課生涯学習推進班 (☎22-9214)



エックの徹底
※県外へ進学・就職などで転出している人は、帰省前にも必ず検温と体調のチェックをお願いします。

※発熱や体調に不安がある(咳や倦怠感などの症状がある)場合は、出席を控えてください。

④新型コロナウイルス接触確認アプリの事前インストール

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援す

年金生活者支援給付金制度

のために、年金に上乗せして支給されるものです。

ただし、老齢基礎年金受給者、障害基礎年金・遺族基礎年金受給者それぞれに要件があり、そのすべてを満たしている必要があります。

○老齢基礎年金受給者

- ①65歳以上である
- ②世帯員全員が市町村民税非課税となっている
- ③年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

○障害基礎年金・遺族基礎年金受給者

- ①前年の所得額が約462万円以下である
- その他 新たに年金生活者支援給付金の受取対象となる人には、日本年金機構からのお知らせが10月中旬より届きますので、同封されているはがきに必要事項を記入し、提出してください。

令和3年2月1日(月)までに請求手続きが完了すると、令和2年8月分からさかのぼって受け取る

ことができます。

また、年金を受給し始める人については、年金請求手続きと併せて年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。

○問 ねんきんダイヤル
(☎0570-051165)

平戸市から2人が「健康高齢者」に認定

長崎県後期高齢者医療広域連合では、自ら健康増進に取り組んでいる後期高齢者医療被保険者で、前年度に「医療機関の受診がない」「介護保険の給付を受けていない」「健康診査を受診している」などの条件に全て該当する人を「健康高齢者」として認定しています。

今年度は、県内で44人が認定を受け、平戸市では2人が認定されました。

○「健康高齢者」認定者

- ▼下中津良町 川口友男 さん
- ▼戸石川町 高田節子さん

土地を取り引きしたときは届け出を

国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため土地取引の届出制度を設けています。

一定面積以上の土地の取引をしたときは、その契約を締結した日から2週間以内に当該土地が所在する市町村の長を経由して、都道府県知事に届出なければならぬことになっています。

詳しくは長崎県企画振興部土地対策室のホームページをご覧ください。

○届出が必要な土地面積

- ▼都市計画区域 5千㎡以上
- ▼都市計画区域外 1万㎡以上

◎問 都市計画課ふるさと景観班
(☎22-9165)